細則第７号様式の９（第２条第18号の９）

（第１面）

条例汚染除去等計画書（新規・変更）

年　月　日

横浜市長

提出者

氏名又は名称及び住所並びに法人

にあっては、その代表者の氏名

条例汚染除去等計画

変更後の条例汚染除去等計画

第66条の２第１項

第66条の２第３項

　横浜市生活環境の保全等に関する条例　　　　　　　　　の規定による

について次のとおり提出します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 汚染の除去等の措置を講ずべき条例要措置区域の所在地及び指定番号 | | （地番）  （住所）  （指定番号　） |
| 講ずべき汚染の除去等の措置 | |  |
| 条例実施措置 | |  |
| 条例実施措置を選択した理由 | |  |
| 条例実施措置の着手予定時期 | |  |
| 条例実施措置の完了予定時期 | |  |
| 汚染の除去等の措置を講ずべき条例要措置区域内の土地の土壌の特定有害物質による汚染状態を把握した場合 | 土壌汚染状況調査に準じた方法による調査の結果 |  |
| 分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称 |  |
| 最大形質変更深さより１メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌について汚染の除去等の措置を講ずる場合 | 土壌汚染状況調査に準じた方法による調査の結果 |  |
| 分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称 |  |
| 土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土壌が帯水層に接する場合にあっては、特定有害物質等の飛散等を防止するために講ずる措置 | |  |

（Ａ４）

（第２面）

|  |  |
| --- | --- |
| 特定有害物質等の飛散等を防止するために講ずる措置 |  |
| 条例実施措置の施行中に特定有害物質等の飛散等が確認された場合における対応方法 |  |
| 事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法 |  |
| 土壌を掘削する範囲及び深さと地下水位との位置関係 |  |
| 条例要措置区域外から搬入された土壌を使用する場合にあっては、当該土壌の汚染状態を把握するための調査における試料採取の頻度及び土壌の使用方法 |  |
| 一の条例土壌汚染状況調査により指定された他の条例要措置区域から搬出された条例汚染土壌を使用する場合にあっては、当該他の条例要措置区域の汚染状態及び条例汚染土壌の使用方法 |  |

（Ａ４）

（第３面）

|  |  |
| --- | --- |
| 条例実施措置の種類 |  |
| 条例実施措置の種類の区分に応じ、土壌汚染対策法施行規則別表第７の中欄下欄に定める事項 | |
|  | |

（Ａ４）